

# 地域コミュニティを基点とした復興まちづくりの提案 概要

## ～日本都市計画学会・日本地域福祉学会連携 復興まちづくり研究会～

### 1. 課題認識・主旨

- ・東日本大震災の復旧・復興計画の検討を進めるに当たって、旧市街地・旧集落単位の既存の地域コミュニティを基点とした生活空間、市街地整備の復興まちづくりを進めることが重要。
- ・とりわけ、全国でも高齢化率の高い当該地域の復興計画には、高齢化世帯に注視した新たなコミュニティ活動による地域医療・地域福祉等、地域全体の絆で支える交流社会のまちづくりが課題。
- ・復興計画を策定するに当たって、上記の視点をもつまちづくりの支援体制が緊急的に望まれており、これらの専門分野に関連する学会（日本都市計画学会、日本地域福祉学会）の連携による提言が必要。

### 2. 検討項目

- 〈検討テーマ〉
- 1 地域コミュニティを基点とした復興まちづくりの必要性
  - 2 地域コミュニティを基点としたまちづくりに向けた被災地の現状と課題認識
  - 3 提言-地域コミュニティを基点とした復興まちづくり推進に向けた仕組みづくり
- 〈提言内容〉 「地域コミュニティを基点とした復興まちづくり」推進に向けた仕組みづくり
- [次頁参照]
- ① コミュニティ・マネージャーとコミュニティ活動支援員の登用
  - ② 多様な専門家の派遣
  - ③ コミュニティ活動を育むための仕組みづくり

### 3. 提言先

国（内閣府、復興対策本部事務局、国土交通省、厚生労働省、等）、被災地方自治体への提言、マスコミ等への周知（H-24年2月上旬）

### 4. 検討体制・メンバー

- ・日本都市計画学会・日本地域福祉学会との連携による提言を検討する研究会の設置。
- ・日本都市計画学会「防災・復興問題研究特別委員会」で設置されている各部会等との連携をはかる体制として位置づけ。
- ・日本地域福祉学会「東日本大震災復興支援まちづくり研究会」として位置づけ。

#### ＜研究会構成＞

##### 【日本都市計画学会関連】

- |         |       |                        |
|---------|-------|------------------------|
| 座長・担当理事 | 後藤春彦  | （早稲田大学教授・日本都市計画学会副会長）  |
| 委員      | 小泉秀樹  | （東京大学大学院准教授）           |
| 委員      | 後藤純   | （東京大学高齢者社会総合研究機構特認研究員） |
| 委員      | 松原悟朗  | （(株)国際開発コンサルタンツ代表）     |
| 委員      | 佐々木政雄 | （(株)アトリエ74建築都市計画研究所代表） |

##### 【日本地域福祉学会関連】

- |          |      |                         |
|----------|------|-------------------------|
| 副座長・担当理事 | 宮城孝  | （法政大学教授・日本地域福祉学会理事）     |
| 委員       | 平野隆之 | （日本福祉大学教授・日本地域福祉学会副会長）  |
| 委員       | 和気康太 | （明治学院大学教授・日本地域福祉学会事務局長） |
| 委員       | 都築光一 | （岩手県立大学准教授・日本地域福祉学会理事）  |

### 5. 検討スケジュール

- |           |             |        |             |
|-----------|-------------|--------|-------------|
| 第1回研究会    | H-23年9月15日  | 第3回研究会 | H-23年11月22日 |
| 第2回研究会    | H-23年10月20日 | 第4回研究会 | H-23年12月20日 |
| 岩手県ヒアリング※ | H-23年11月15日 | 第5回研究会 | H-24年1月17日  |
- ※岩手県復興局生活再建課・まちづくり再生課及び県土整備部建築住宅課

## <提言内容・骨子>

### 提言-地域コミュニティを基点とした復興まちづくり推進に向けた仕組みづくり

喫緊の課題となっている地域コミュニティを基点とした仮設市街地のまちづくり支援を先行し、その成果を本格復興まちづくりに継承する仕組みづくりの構築が必要とされており、以下提言する。

#### (1) コミュニティ・マネージャーとコミュニティ活動支援員の登用

##### ■コミュニティ・マネージャー（仮称）

既述のとおり、被災地では、まちづくりを担う主体（コミュニティ組織）が息吹をあげつつある。しかし、一方で、被災自治体の行政内部だけでそれを実施するマンパワーは無く、また県レベルの中間支援組織や後方支援基地のみでは、急速に変化しつつある現場のニーズや状況に応じて行くことは今後難しくなるように思われる。

そこで、変化する現場の状況に応じたまちづくり支援やコミュニティ単位での合意形成支援を戦略的に展開する「コミュニティ・マネージャー」が必要とされている。被災自治体において適当な人材が確保できない場合には、外部の専門家を引き入れる（これは外部組織から被災自治体への出向職員でもよいかもしれないし、雇用してもよいかもしれない）ことで対応すべきあり、こうした専門家を派遣・獲得するための制度的な支援を行うことが国には求められている。

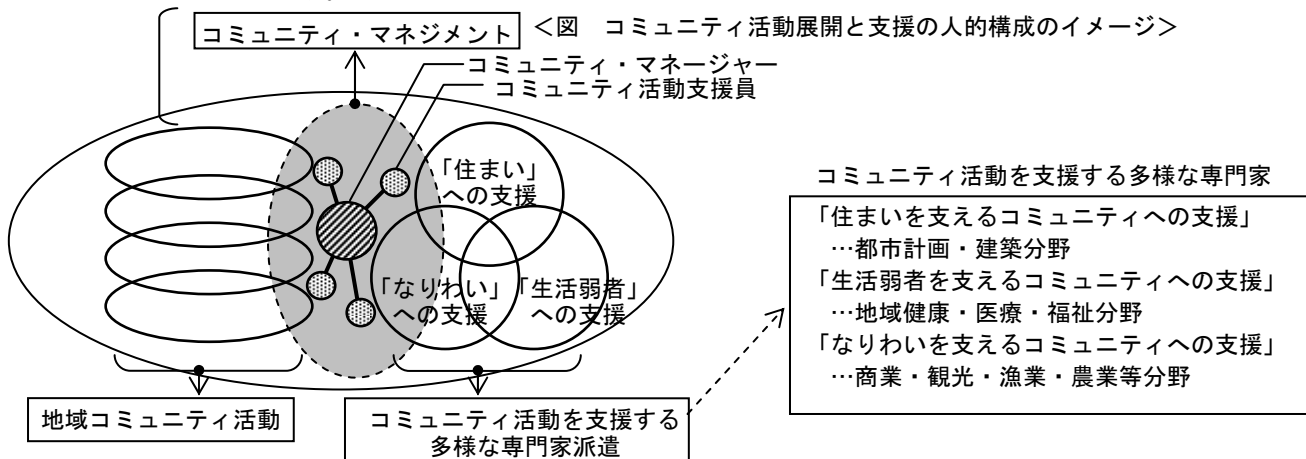
##### ■コミュニティ活動支援員

個人を対象とした支援員（LSA 等）とは異なる、地元の市民をまちづくり支援員として雇用し、コミュニティ・マネージャーとともに、仮設の住宅団地の活動や、息吹をあげたばかりの NPO などの活動の相談にのり、必要なリソースを調達するための調整を行なう。地域活動の経験がある市民は、被災地にもそれなりにいる。そうした市民を一時的に雇用し、仮設期のまちづくり支援員に育てながら、復興後の人的資源を豊かにするといった戦略も有効である。

#### (2) 多様な専門家の派遣

コミュニティ・マネージャーのコーディネートにより、また仮設住宅地に形成されつつある自治組織や活動を再開した既存自治会等の要請により、多様な専門家を被災地のコミュニティに派遣することが必要とされている。

また、復興事業の実施にむけてコミュニティ単位での勉強会の検討会を行うことが一層活発になるだろう。しかし、コミュニティの物的・社会的・文化的特性に応じて関わるべき専門家が異なることが予想される。従って、例えば、以下のような3つの専門領域の専門家をコミュニティのニーズに応じて派遣できるような体制づくりも必要とされるだろう。



#### (3) コミュニティ活動を育むための仕組みづくり

コミュニティ活動、まちづくり活動を育むための仕組みづくりを、被災地の基礎自治体や関連団体・組織が中心となり、また被災地支援に関わる NGO や県、国、企業が協力する形で展開することが必要である。

その際、各基礎自治体がおかれた状況に応じて「身の丈にあった仕組みづくり」を進めることが必要である

こうした仕組みづくりの原資は、第三次補正予算の復興交付金の効果促進事業や、地域コミュニティ復興支援事業等、緊急雇用創生事業など関連した補助金、義捐金（の一部）、NGO などによる資金や物資の提供など、多様にある。また、（仮設的）まちづくりの拠点となる施設建設・整備等も必要であれば、津波復興拠点整備事業などを活用することで行ない得る。現在、現場で最も必要とされているのは、コミュニティを基点としたまちづくりを進めるために、これら原資や用意された各種制度を活用して仕組みとして組み立てる発想・アイデアであろう。こうした仕組みづくりを進めるためにもコミュニティを基点とした地域づくりに長けているコミュニティ・マネージャーの派遣は有効であると考えられる。

また、こうした仕組みづくりを育むために必要とされる支援措置を国や県がより一層充実させることも、引き続き必要である。